

～給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント～

令和7年10月

奈良県人事委員会

- 1 給与勧告の対象職員
- 2 給与勧告の手順
- 3 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）
- 4 民間給与との較差①（月例給）
- 5 民間給与との較差②（ボーナス）
- 6 モデル給与例
- 7 給与勧告の実施状況
- 8 本年の勧告のポイント

1 給与勧告の対象職員

本年の職員数は14,148人（※）であり、昨年より21人の増となっています（行政職については、3,536人で昨年より58人の増）。
また、対象職員の平均年齢は39.8歳で、昨年と同様となっています（行政職については、昨年より0.1歳低下）。

	職員数(人)			平均年齢(歳)		
	R7年4月	R6年4月	増減	R7年4月	R6年4月	増減
全職種	14,148	14,127	21	39.8	39.8	0.0
行政	3,536	3,478	58	40.6	40.7	△ 0.1
公安	2,458	2,462	△ 4	38.4	38.1	0.3
教育(二)	1,978	1,978	0	40.9	41.3	△ 0.4
教育(三)	5,747	5,769	△ 22	39.4	39.3	0.1
研究	197	202	△ 5	41.8	41.5	0.3
医療(一)	14	16	△ 2	41.3	38.1	3.2
医療(二)	90	92	△ 2	44.5	43.6	0.9
医療(三)	65	72	△ 7	36.4	35.9	0.5
福祉	63	57	6	36.8	38.7	△ 1.9
任期付研究員	0	1	△ 1	-	-	-

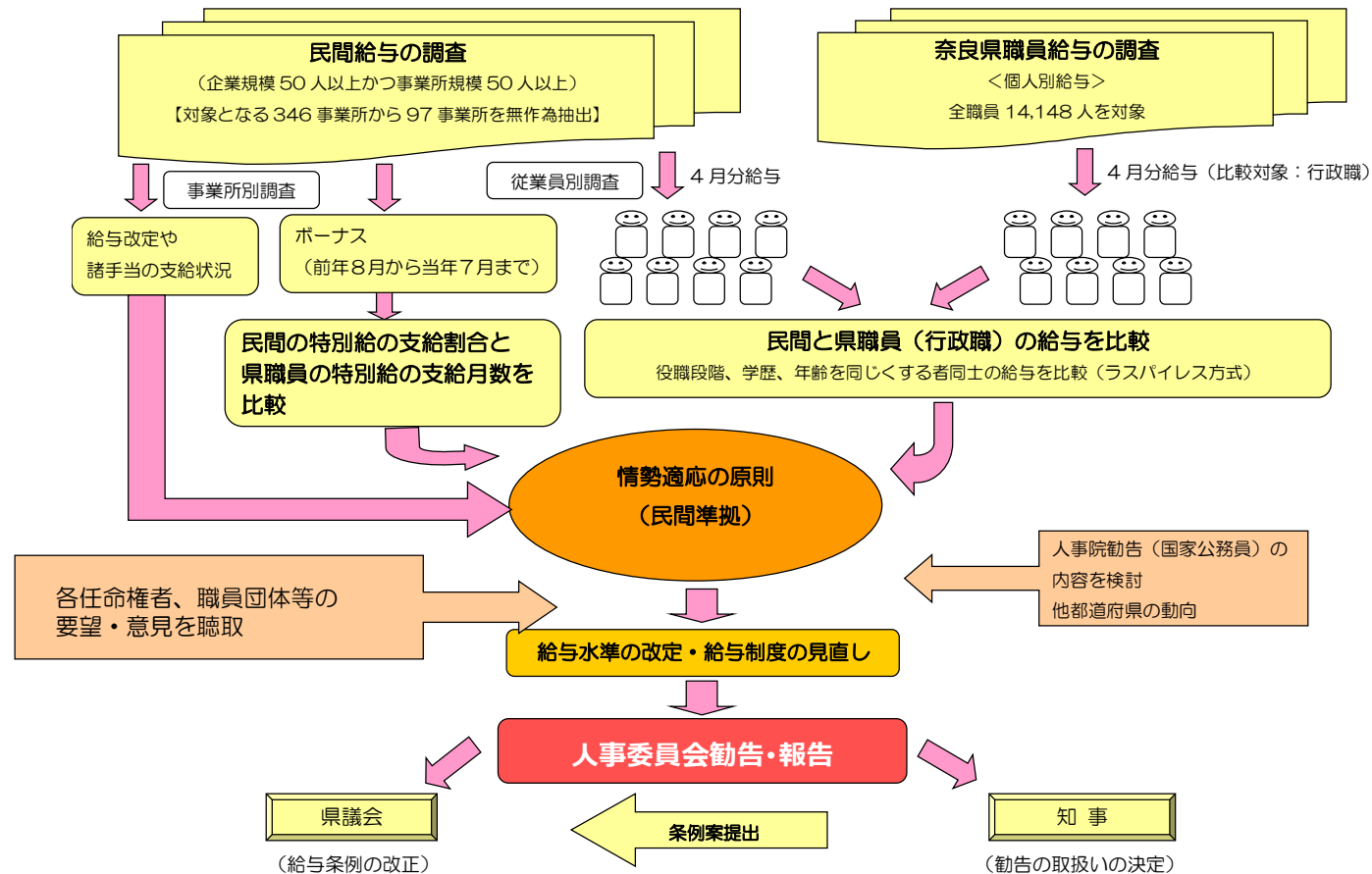
（令和7年4月1日現在）

（※）職員数は、給与勧告対象職員のうち、暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び定年が段階的に引き上げられることに伴い、一般職の職員の給与に関する条例附則第29項の規定により給料月額が決定される職員を除く人数である。

2 給与勧告の手順

奈良県人事委員会では、月例給については、奈良県職員と民間の4月分の給与（月例給）を調査した上で、精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に勧告を行っています。

また、特別給についても、民間の特別給の直近1年間（前年8月から当年7月まで）の支給実績を調査した上で、民間の年間支給割合を求め、これに奈良県職員の特別給の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。

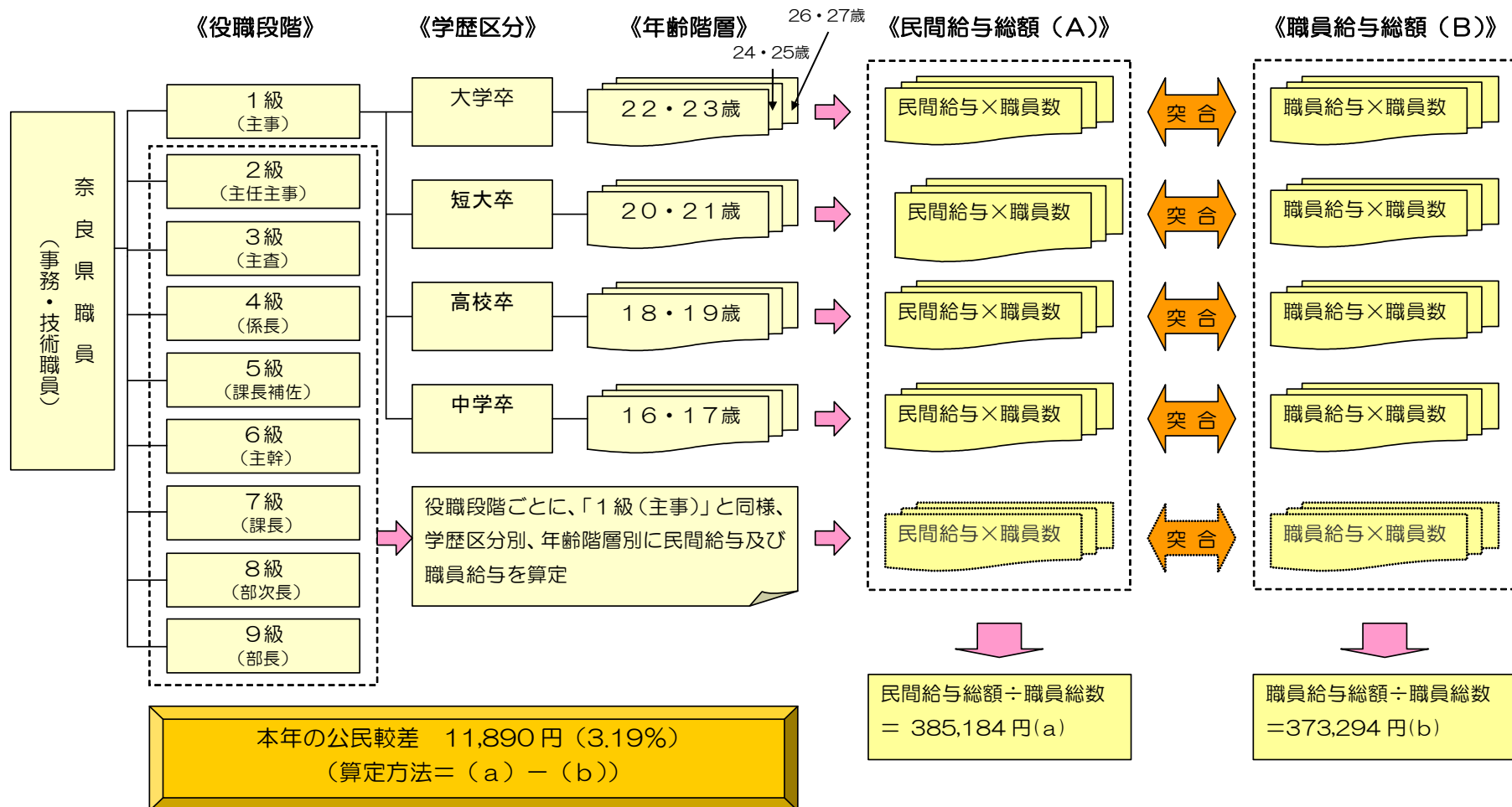


※月例給及び特別給の公民比較の対象とする企業規模については、人事院と同様に50人以上から100人以上に見直しを実施しました。

3 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）

月例給の民間給与との比較（ラスパイレス比較）においては、個々の奈良県職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額（A）が、現に支払っている支給総額（B）に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

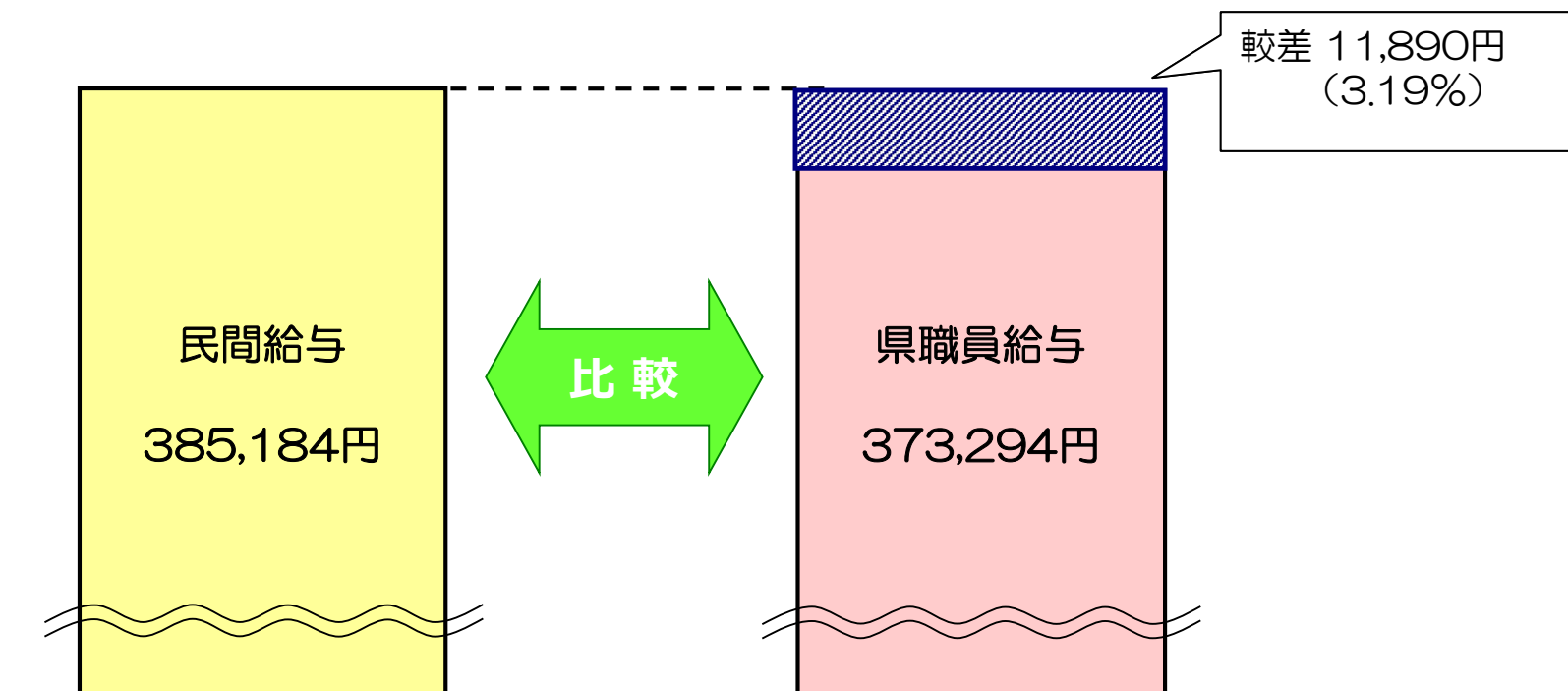
具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴区分、年齢階層別の奈良県職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに奈良県職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。



4 民間給与との較差①（月例給）

本年の民間給与との較差 11,890円（3.19%）を解消するため、以下のとおり月例給の改定を行うこととしました。

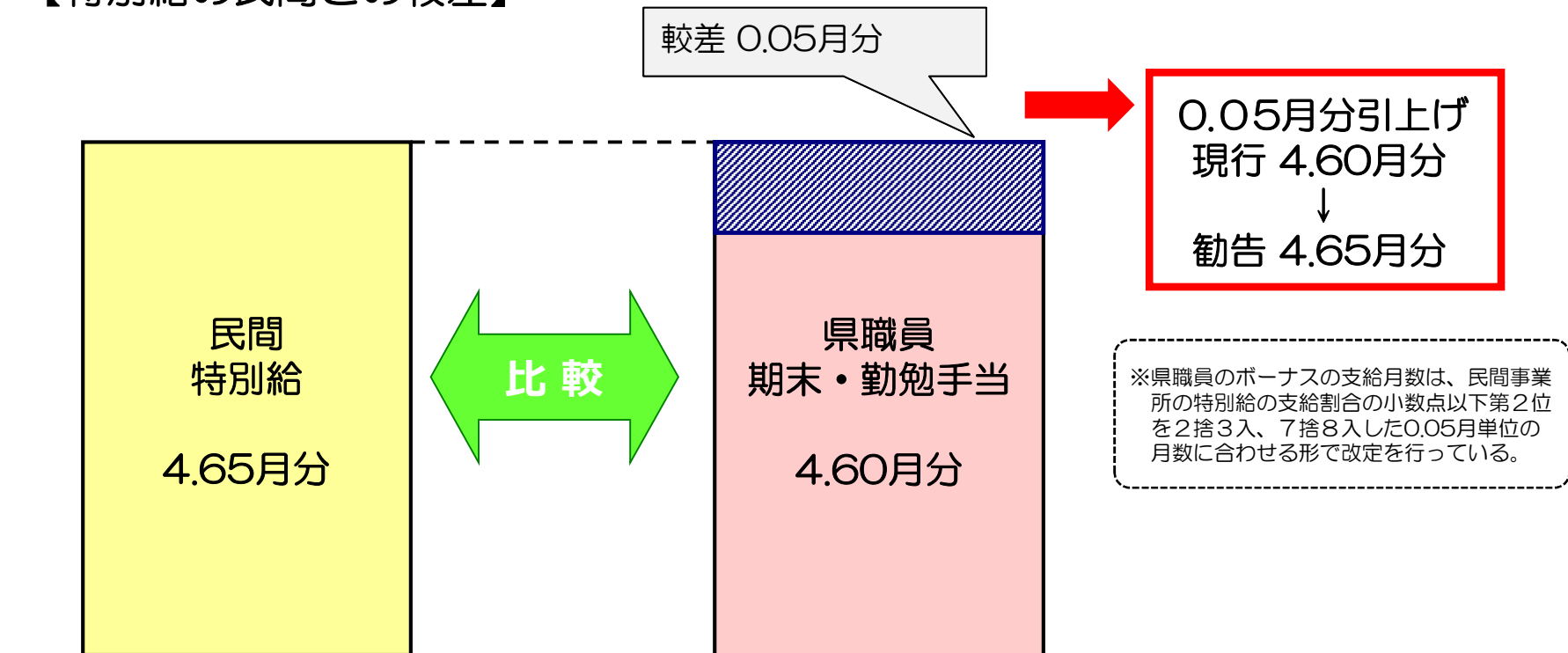
【月例給の民間との較差】



5 民間給与との較差②（ボーナス）

県内民間事業所の特別給の支給割合は4.65月分であり、県職員の期末・勤勉手当の年間平均支給月数4.60月分を上回っていることから、民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、0.05月分引き上げ、4.65月分とすることとしました。

【特別給の民間との較差】



6 モデル給与例

R7 モデル給与試算（県）

区 分	年 齢	勧告前		勧告後		年間給与額の差 (円)
		月額 (円)	年間給与 (円)	月額 (円)	年間給与 (円)	
主 事 (高卒新採)	18歳	208,309	3,452,000	221,375	3,679,000	227,000
主 事 (大卒新採)	22歳	241,617	4,004,000	254,469	4,229,000	225,000
主 事	25歳	255,112	4,227,000	266,893	4,436,000	209,000
主任主事	30歳	282,636	4,683,000	293,882	4,884,000	201,000
主 査	35歳	317,658	5,336,000	328,797	5,541,000	205,000
主 査	40歳	344,219	5,782,000	354,929	5,981,000	199,000
係 長	45歳	395,199	6,729,000	406,551	6,945,000	216,000
課長補佐	50歳	419,617	7,145,000	431,291	7,367,000	222,000
課 長	—	555,634	9,137,000	568,915	9,394,000	257,000
部 次 長	—	618,181	10,524,000	632,318	10,815,000	291,000
部 長	—	705,789	12,067,000	721,425	12,395,000	328,000

(注) モデル給与例の給与月額は、給料、管理職手当及び地域手当（下記参照）を基礎に算出。

○ 地域手当 : 本庁勤務 (7.1%)

○ 管理職手当 : 課長 (80,100円)、部次長 (103,700円)、部長 (128,900円)

7 給与勧告の実施状況

年	改定内容		公民較差		改定後		期末・勤勉手当			平均年間給与	
	"＋"プラス改定 "▲"マイ入改定 "－"改定なし	特別給	額	率	額	率	改定前	改定後	差	額	率
			円	%	円	%	月	月	月	円	%
7	＋	＋	11,890	3.19	11,867	3.18	4.60	4.65	0.05	219,000	3.5
6	＋	＋	11,032	3.04	11,000	3.04	4.50	4.60	0.10	221,000	3.7
5	＋	＋	3,722	1.03	3,708	1.02	4.35	4.50	0.15	117,000	2.0
4	＋	＋	937	0.26	925	0.25	4.25	4.35	0.10	52,000	0.9
3	－	▲	▲39	▲0.01	0	0	4.40	4.25	▲0.15	▲57000	▲1.0
2	－	▲	▲221	▲0.06	0	0	4.50	4.40	▲0.10	▲39,000	▲0.6
R元	＋	＋	819	0.22	787	0.21	4.45	4.50	0.05	32,000	0.5
30	＋	＋	672	0.18	646	0.17	4.40	4.45	0.05	29,000	0.5
29	＋	＋	1,217	0.33	1,212	0.33	4.30	4.40	0.10	61,000	1.0
28	＋	＋	1,167	0.31	1,162	0.31	4.20	4.30	0.10	60,000	1.0
27	＋	＋	1,548	0.41	1,546	0.41	4.10	4.20	0.10	63,000	1.0

8 本年の勧告のポイント

4年連続で月例給、ボーナスともに引上げ

1 月例給

- ・民間給与との較差 11,890円 (3.19%)
- ・公民較差解消のため、初任給を始め若年層に重点を置きつつ、その他の職員についても昨年を大幅に上回る引上げ

2 期末手当・勤勉手当（ボーナス）

- ・民間の支給割合（4.65月分）との均衡を図るため、支給月数を0.05月分引上げ
- ・年間支給月数 4.60月分→4.65月分
- ・民間の支給状況等を踏まえ、期末手当及び勤勉手当を均等に配分

3 実施時期

月例給：令和7年4月1日

期末手当・勤勉手当（ボーナス）：令和7年12月1日

※ 勧告後の平均給与（行政職給料表） 月額 385,161円 年額 6,438,000円
(+11,867円) (+219,000円)

公民給与の比較方法の見直し

人事院と同様に行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争を踏まえ、公民給与の比較方法の見直しを実施

→月例給及び特別給の公民比較の対象となる企業規模を100人以上に見直し

職務・職責を重視した新たな給与体系の構築等

- ・昇格前の級に一定期間在級することを求める制度（在級期間表）を廃止
- ・特地勤務手当と地域手当との減額調整の廃止、特地勤務手当に準ずる手当の支給対象の拡大

教員給与の見直し

- ・教職調整額の段階的な引上げ
- ・教職調整額の対象とならない校長等の処遇改善

その他諸手当

- ・宿日直手当を増額改定
- ・国や他の都道府県の動向等を踏まえ、地域手当を見直し

【令和8年4月～の地域手当の支給割合】

地域手当支給地域	支給割合
東京都の特別区	100分の16.1
奈良市、大和郡山市、天理市	100分の6.4
奈良市、大和郡山市、 天理市以外の県内の地域	100分の5.4